

平成29年度にBhas形質転換試験を実施した物質について

1 これまでの経緯

(1) WGでの評価及び試験の実施

遺伝毒性評価WGにおいて、「遺伝毒性なし」と評価された物質のうち、非遺伝毒性発がんスクリーニング試験対象物質の選定方針の基準に基づき、資料1-2及び資料1-3の16物質を平成29年度の遺伝毒性評価WGで選定し、平成29年度の委託事業等によりBhas形質転換試験を実施した。

(試験実施物質)

- ① アリル＝メタクリラート (Cas. 96-05-9)
- ② 4－ヒドロキシ安息香酸エチル (Cas. 120-47-8)
- ③ プロピルパラベン (Cas. 94-13-3)
- ④ 1, 3－ジフェニルグアニジン (Cas. 102-06-7)
- ⑤ 3, 4－ジメチルフェノール (Cas. 95-65-8)
- ⑥ 3, 5－キシレノール (Cas. 108-68-9)
- ⑦ 2, 3－キシレノール (Cas. 526-75-0)
- ⑧ 6－フェニル－1, 3, 5－トリアジン－2, 4－ジアミン (Cas. 91-76-9)
- ⑨ メタクリル酸エチル (Cas. 97-63-2)
- ⑩ 2－メチルブタナール (Cas. 96-17-3)
- ⑪ ピバル酸 (Cas. 75-98-9)
- ⑫ 2－メチルペンタン酸 (Cas. 97-61-0)
- ⑬ ヘキサン酸 (Cas. 142-62-1)
- ⑭ 酢酸＝*tert*-ブチル (Cas. 540-88-5)
- ⑮ マロン酸ジエチル (Cas. 105-53-3)
- ⑯ ヒドロキシ安息香酸 (Cas. 69-72-7)

2 本WGにおける検討事項

- (1) Bhas形質転換試験結果の評価を行う。
- (2) 試験結果が陽性と評価された物質について、ラット肝中期発がん性試験の候補物質（発がん性評価WGで選定）とするかを検討する。